

## 令和 6年 4月 1日から水道料金を改定します

安心・安全で良質な水道水を安定的にお届けするため、市民の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

改定後の新料金表は、11月の水道メーター検針時にお配りするチラシをご覧ください。また、市のホームページにも掲載しています。

### ●料金改定の背景

市の水道水は、紀の川や有田川などから取水し、浄水施設で浄水したあと、送水・配水施設を經由し、各ご家庭へお届けしています。施設数は、室山浄水場などの浄水施設が3、送水施設が45、配水施設が49あり、市内に張り巡らされた水道管の総延長は500kmにもおよびます。

水道施設の多くは、高度経済成長期に整備され、老朽化が進行しています。中でも室山浄水場や紀の川からの導水管などの更新は急務となっています。

また、人件費削減や業務の効率化などに努め、水道料金は、平成17年4月から現在の水準を維持してきましたが、人口減少などの要因により料金収入の減少が続いています。

現在の料金水準のままでは、老朽施設の更新・耐震化に必要な財源確保が困難な状況です。

### ●水道事業経営のしくみと料金改定までの経緯

水道事業は、地方公営企業法に基づき、市民の皆さんにお支払いいただく水道料金によって必要な事業費を賄う独立採算制で運営しています。

市では、平成31年4月に中長期的な経営の基本計画を定めた海南市水道事業経営戦略を策定し、さらなる経費削減の取り組みを進めました。令和4年度には学識経験者などで構成する海南市水道料金審議会を開催し、令和5年3月に平均改定率を16%とする料金改定を行うことが妥当である旨の答申を受けました。

この答申を踏まえ、令和5年9月定例会市議会に海南市水道事業給水条例の改正案を提出し、可決されたことから、令和6年4月から水道料金の改定（料金収入全体で16%の増収）を実施します。



給水開始から60年以上経過した室山浄水場